

開会（10：55）

○鈴木浩己委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で4件であります。審査順序につきましては、交流推進部、建設部、環境部として進めたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己委員長 御異議なしと求めます。

それでは、交流推進部所管の議案から順次審査に入ります。

議第16号「令和2年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

質疑の通告のある委員は、順番に御発言願います。

○村松幸昌委員 それでは、温泉事業特別会計の歳入のほうです。減額になりますけれども、976万円、この分の、何がどうなって減額になったか、その内訳を教えてください。

○山下敦史観光交流課長 歳入減となった理由ですけれども、4月から6月が新型コロナウイルス感染症の影響で温泉利用施設の休館等があつて使用料が減ったこと。7月以降は、経営に大きな打撃を受けた温泉利用施設の経営支援策として、2分の1減税を現在継続して行っているためであります。

以上です。

○村松幸昌委員 内容は十分そうだなというふうに分かります。今、給湯している温泉のある施設のほうから、何か市のほうに具体的な対策を求められているのか、書面でそういうのがあつたということなんですか。そこをお願いします。

○山下敦史観光交流課長 ただいま要望があつたかどうかという御質疑だと思いますけれども、ホテル旅館組合等から観光業に対する支援策といったことで、書面での要望書は頂いております。具体的に減免をとということで要望をいただいたことはございませんが、こちらのほうで温泉利用施設等の集客状況、そういったものを判断して減免等を実施した次第でございます。

以上です。

○村松幸昌委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 続きまして、秋山委員。

○秋山博子委員 今の村松委員のやり取りで大体了解したんですけれども、先ほどいろんな要望はあるということで、ただ、減免をとという具体的な要望ではなかったということなんですが、そうすると、それ以外の要望について、具体的にどういったことがあつたのか、教えてもらえますか。

○山下敦史観光交流課長 ホテル旅館組合等観光業からの要望という御質疑ですけれども、国のGoToキャンペーンに合わせて、市のほうでもGoToやいづキャンペーンというのを実施いたしました。そういったキャンペーンによる誘客事業や温泉総選挙で1位ということになりましたけれども、温泉の魅力発信について、強化、充実などの要望も現在いただいているところでございます。

○秋山博子委員 それについても施策を立てているというか、検討しているというふうなことでいいでしょうか。しかも、7月以降の減免というのは、いつまでというふうにお尻も決めながらのことだったんでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 要望に対する取組といたしましては、もちろん温泉の魅力発信という部分では、温泉総選挙2年連続1位といったことをこれから強く打ち出してまいりたいと考えております。

また、温泉使用料減免の期間でございますが、現在は3月までということで減免の期間を設定してございます。

以上です。

○秋山博子委員 3月までというのは、4月以降は検討という状況で、状況を見てということでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 これまでも7月以降、四半期ごと、その都度、利用客の状況、その他新型コロナウイルスの状況等を判断いたしまして、3か月ごと延長してきております。ですので、4月以降の減免につきましては、また状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 続きまして、村松委員。

○村松幸昌委員 今度、歳出のほうなんですけど、工事請負費に増額した分の内容、それと、繰越明許費のほうで1億3,353万5,000円で、その説明が湯量の確定後に着手しますよと言っていますので、その工事内容を伺います。

それと、直近での今年度の事業効果ということなんですけれども、これは給湯が継続していたのかどうなのか。いわゆるお金は減免でもらわなかったんだけど、湯量は確保できて出していたのか、その辺のこと。

それと、今やっている工事がどのくらいの、日量の湯量が何トンぐらい出ているのか、温度は何度か、もしその辺まで、今で分かればお願いをします。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

初めに、工事請負費として273万6,000円を増額した工事についてですけれども、こちらにつきましては、温泉給湯先施設の1つ、なかむら館が現在改修工事であり、それに伴いまして、温泉の供給経路を変更する必要が生じ、既存の温泉供給管の布設替え、管路延長約28メートルの工事を行うものであります。

続いて、次に繰越明許費1億3,353万5,000円の工事請負費でございますが、こちらについては、温泉井戸に併設する貯湯槽や温泉を送るためのポンプなどの設備工事と温泉を各施設に供給するために既存の温泉管に接続するための温泉管の埋設工事費であります。

最後に、直近での事業効果は、給湯は行っていたのか、あと、掘削による湯量と温度の御質疑ですけれども、減免等を行っておりましたが、4月から6月につきましては、各施設のほうでかなり施設の閉鎖等があったものですから、湯量としては通常どおり送っていたんですが、使用量が大幅減っております。7月以降は、G o T oキャンペーンの効果もありまして、施設の稼働が正常に戻り、湯量の供給も例年と同じように行った

わけですけれども、利用客自体、前年並みに戻ることはなかったものですから、減免を継続したと。湯量の供給については滞りなく行っております。

本年度の最大の効果といたしましては、新しい井戸の掘削工事を行いまして、工事自体は12月に完了しております。1月に揚湯試験を行ったところ、既存の井戸の流通量、現在約300トンでございますが、それを優に超える湯量の確認、温度につきましては、約52度の高温の温泉の流出も確認してございます。この温泉の流出が確認できたということが今年度の最大の効果ではないかと考えております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 了解です。

○杉崎辰行委員 今、湯量300トン、52度という話があったんですけど、日量ということによろしいですか。

○鈴木浩己委員長 あと、全般、通告をしていないにしても関連してございますか。

○秋山博子委員 先ほど7月以降、2分の1減免の説明をいただいたんですけども、四半期ごとに利用客の状況を見て判断していくということなんですけれども、その基準をどんなふうにも、例えば前年同月どのぐらいであれば減免を続けようとか、その辺をちょっと教えてください。

○山下敦史観光交流課長 まず、利用状況を各施設のほう確認する中で、第1四半期については、対前年度比72%減、第2四半期については42%減、第3四半期については22%減ということで、いずれも20%を超える利用率の減少という中で判断しております。

ただ、これを基準に当てはめて、何%以上で減ということで確定的に決めているものではございませんが、第3四半期は20%を超える減少という中で、第4四半期について、緊急事態宣言がまた新たに発出されて、そういった状況を見て、さらに落ち込むということ想定して、第4四半期についても減免を継続していると、そういう状況でございます。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第16号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、交流推進部所管の議案の審査を終了いたしました。

交流推進部の皆様、御苦労さまでした。

ここで、建設部と入替えを行います。

休憩（11：07～11：08）

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設部所管の議案審査に入ります。

議第17号「令和2年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

質疑の通告のある委員は秋山委員だけですけれども、順に御発言をお願いいたします。

○秋山博子委員 駐車場のところ、特に焼津駅北口駐車場は、当初584万円の予定が58.21%ということで減の割合が大きいんですけども、その理由は何でしょうか。

○白石雅治道路課長 新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年12月に実施したアンケートがございます。これは利用者に関するものでございますが、その利用目的といたしまして、焼津駅北口駐車場は焼津駅に近いと、隣接していることから、鉄道の利用、あと買物で利用される方の割合が非常に高い状況でした。それと、次に焼津市小石川駐車場でございますが、主に仕事で利用されているという方の割合が高いということでしたので、私どものほうとしますと、以上のことから、令和2年4月以降、新型コロナウイルスの感染症拡大により、鉄道を利用して買物など不要不急の外出を控えるという方が非常に多いのではないかと、それが要因で、焼津市小石川駐車場に比べて、焼津駅北口駐車場を利用する方の利用使用料の収入の減少割合が高いものと、そのように捉えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうすると、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しも厳しいとなると、この減は続くだろうというふうに考えていいのかしら。

○白石雅治道路課長 減少はこのままある程度続くものというふうに捉えております。新型コロナウイルス感染症が続けば、減少の割合が、なかなか収入が見込めないのではないかと考えています。

○秋山博子委員 少し長期的に考えると、そういう新しい生活様式といいますか、それが定着したりとか、焼津市小石川駐車場のほうは通勤ということでしたけれども、そのスタイルがもしかしたら変わってくるかもしれないというふうになると、駐車場事業そのもののニーズというのにも検討していく必要があるのかなと思います。見解があれば教えてください。

○白石雅治道路課長 今、秋山委員がおっしゃられたように、やはり駐車場のニーズというものが、近隣の状況を見ても廃業といいますか、嫌がられている方も若干いらっしゃるということも聞いていますし、あと、料金のほうも調べますと、やはり値段の価格競争が始まっています。下げているといいますか、そういうことのあるものですか、今後、利用者のニーズがどの程度か、我々も把握した中で、今後、駐車場の在り方についても考えていかなければいけないというふうに考えています。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 それでは、通告いただいた項目につきましては御質疑いただきました。

駐車場事業のほうで、何か関連して御質疑ある方、御発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第17号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議第20号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第4号)案」を議題といたします。質疑をお願いします。

○秋山博子委員 補正予算で84ページのところに岸壁防舷材取付工事の確定とありますが、けれども、当初の1,000万から6割減となった理由について教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 岸壁防舷材取付工事の確定で6割減となった理由としては、本工事は、国の社会資本整備総合交付金事業等を活用しております。それに伴いまして、令和2年度の国への要望額は、事業費ベースで約960万円でありました。それに対する国の内示額が事業費ベースで360万と提示されたことを受け、今回、600万円の減となったものであります。

○秋山博子委員 今の御説明で、なぜ減額になったという、確定ということですよ。その場合、実際に進めようとしていた予定の事業というのは、どのようになっていくのか。基本的なことかなのかもしれないですけど、ちょっと教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 国の交付金事業でやっておりますので、市の単独費では対応してはいたんですが、これについては、逆に修繕という形で、今、防舷材というのは、岸壁に船が接岸するか場合の緩衝材になります。その劣化状態や岸壁の使用頻度や防舷材の劣化頻度を見ながら点検、あとは月1回の港湾パトロール等も実施しておりますので、その状態を見た中で、優先順位を常につけて交付申請をしております。ですので、場合によっては、利用頻度の少ない場所のものを修繕等で交換をして、利用頻度の高いほうに持っていきながら、延命化とか、そういうものを図りながら、交付金事業を待つような形になっております。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 それでは、続きまして、港湾事業特別会計の2項目め、お願いします。

○秋山博子委員 こちらも補正前が6,139万円という、大幅な減額なんですけれども、事業の内容はどのようなものでしょうか。

○福與久信大井川港管理事務所長 災害復旧事業の件ですが、事業概要につきましては、国の災害査定を受けて決定した内容に基づきまして、今回は航路の浚渫工事を行い、完了しております。本事業につきましては、昨年度の台風第19号により被災し、埋没した航路の災害復旧事業でありまして、令和元年度の11月定例会と2月定例会にて承認をいただきまして、明許繰越をしております。また、令和2年度でも災害復旧事業として、

市での予算化と国の予算要求を行いました。発注におきましては、明許繰越分と現年度分を合わせて発注をしております。その入札の結果、落札差金が発生しております。その後、事業が進む中で事業費が確定したことに伴って、令和2年度分の予算のほうを2月補正にて減額をさせていただいたという状況になります。

○秋山博子委員 先ほど明許繰越のことがありましたけど、そうすると、トータルで事業を縮小しなければならなくなったということではないということですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 はい。

○秋山博子委員 分かりました。

○鈴木浩己委員長 それでは、港湾事業のほうで関連質疑がある方は御発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第20号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

休憩(11:18~11:20)

○鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

環境部所管の議案審査に入ります。

議第22号「令和2年度焼津市公共下水道事業会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

質疑の通告のある委員は、順番に御発言をお願いいたします。

○秋山博子委員 この質疑要旨のところにありますように、出資金減額の背景は何かということですが、この補正予算のところを見ますと、項目が出資繰出金から補助繰出金というふうに項目が変わってしまっていて、それはどういう意味ということなのか、教えてもらえればと思います。

○天野勝義下水道課長 ただいまの秋山委員の御質疑にお答えをいたします。

補正予算書の98ページを御覧ください。

第3条資本的収入及び支出、第1款資本的収入、第2項出資金835万7,000円の減額の背景についてでございます。

資本的収入の出資金は、公共下水道事業の建設改良事業、企業債における元金償還金に対する一般会計からの繰入金でございます。令和2年度の当初予算におきましては、

2項出資金での受入れとして計上しておりましたが、総務省が実施する企業会計職員研修会におきまして、該当する繰入金については、予算上の出資金ではなく、負担金で受け入れ、収益化することが望ましいとの見解がありましたので、受入れの収入科目を補正したものでございます。

総務省の意見といたしましては、企業債に対し、どれだけ一般会計が負担金を繰入れ割合として決定した上で、当年度の収入額とすることが望ましいという意見、つまり今回の起債償還に係る一般会計からの繰入金は負担金で受け入れるという見解がございましたので、第2項出資金から第4項他会計負担金への科目変更を行ったものでございます。

なお、対象となります繰入金の総額に変更はございません。

以上でございます。

○秋山博子委員 なかなか理解するのが難しいところもあるんですけど、出資というと、最初は出資繰出金というふうになっていたものが、アドバイスによると補助繰出金、つまり負担金として受け入れるのが望ましいというようなアドバイスということだったんですが、もしこれが出資繰出金という項目のままだった場合は、どういう影響があったんでしょうか。つまり出資だと、通常理解だと配当金があるんじゃないかとか、そういうふうには受け止めたりするんですけども、もしお答えいただけるようならお願いします。

○天野勝義下水道課長 まず、一般会計の繰入金を出資金で受ける場合と負担金で受ける場合の違いについて御説明させていただきます。

出資金で受け入れますと、貸借対照表の資本の部ですので、103ページの一番上、資本金、このところにそのまま計上されることとなります。それを負担金で受け入れた場合は、貸借対照表の102ページの5、繰延収益、こちらのほうに計上され、年度ごとに繰入れ割合を乗じた額を収益化することになるものですから、会計の仕方が異なってくるということになります。総務省のほうからは、出資金ではなくて、負担金に入れて収益化したほうがいいですよというアドバイスをいただいたものですから、今回、それを変更させていただいたということになります。

基本的に一般会計からの繰入金の総額については変更はございません。その背景といたしましては、下水道事業は一般会計からの繰入れをいただかないとなかなか会計として成り立っていかない、使用料等での経営がなかなか難しいということもございまして、一般会計からの繰入れをいただいている理由がございまして、

以上でございます。

○秋山博子委員 私も頑張って勉強しますので、よろしくをお願いします。

了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第22号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、環境部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。環境部の皆様、御苦労さまでした。

閉会（11：25）